

平成31年宇治田原町総務建設常任委員会

平成31年4月23日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○総務課所管
・災害時におけるドローンを活用した支援活動に関する協定について
○税住民課所管
・平成31年度固定資産税当初賦課状況について
・平成31年度軽自動車税当初賦課状況について
・人口動態集計について
・宇治田原町税条例の専決処分について
- 日程第3 住民と議会の懇談会について（総務部所管分）
- 日程第4 第1四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○プロジェクト推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第5 住民と議会の懇談会について（建設事業部所管分）
- 日程第6 その他

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	11番	藤本英樹	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	7番	馬場哉	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
総務課長	青山公紀君
総務課課長補佐	中村浩二君
総務課課長補佐	田村徹君
企画財政課長	矢野里志君
企画財政課課長補佐	岡崎一男君
税住民課長	馬場浩君
税住民課課長補佐	小川英人君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	下岡浩喜君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	木村幸治君
上下水道課長	垣内清文君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日は今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の平成31年度第1四半期の執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

それではここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。

また、今回の定期人事異動における所管管理職員の紹介をあわせてお願いをしたいと思います。副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、今も委員長からございましたけれども、本年度初めての総務建設常任委員会ということで開会をいただきまして、まことにありがとうございます。また、谷口委員長、藤本副委員長のもと、各委員には大変お世話になりますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

役場の裏の桜も見事な満開だったのが、もう既に散ってきたというようなところでございますけれども、いよいよ宇治田原町の顔とも言えますお茶のシーズンが到来してくるというようなところでございまして、今年度は4月5日に萌芽宣言をされまして、昨年よりも3日遅れの萌芽宣言となったわけでございますけれども、ここしばらくの間非常に気温のほうも上がってきており、順調に新茶もいい感じで伸びているように聞いておりますけれども、そういった中で、4月25日の日に手揉み、機械揉みの初揉みを行いまして、そして26日の日には初市ということで、こういうような予定になっているところでございます。

そういった中で、特にこの平成31年第1回定例会において、31年度の予算等についてもご可決を賜りまして、新しく31年のスタートをしたというようなところでございますけれども、その中で議員各位からご指摘等いただいた点につきましては、しっかり31年度に生かしていきたいと、このように思っている中で、特に事務事業の推進に

については早くかけられるように、それぞれ職員等についても指示をしたところでございますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、あわせまして、大型の連休が来るということで、そこで新しい年号がスタートするというところでございますけれども、この間、職員の皆にはそれぞれ職務規定、あるいはまた、いざというときのすぐに出られる態勢、また、せつかくの期間ですので十分なリフレッシュも踏まえた、その中で交通安全等々についても指示をしているところでございますので、今後とも委員各位にはいろいろな面でご指導等いただかなければならないというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

そういった中で、今日は総務建設常任委員会の中ではそれぞれ所管のほうから、今年度初めてでございますので、第1四半期の事務事業の執行状況、また各課のほうから所管事項の報告等お願ひしていききたいというふうに思っております。多岐にわたりのいろいろな件でお願ひしていくことが多々あると思っておりますけれども、最後までよろしくお願ひ申し上げて、ご挨拶を終わらせていただきたいと思います。

引き続きまして、委員長のほうからお許しをいただきましたので、この4月1日付で所管に係ります人事異動、また昇格でこの委員会に出席をさせていただいている職員につきまして、私のほうから紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、総務課長に青山課長でございます。

- 総務課長（青山公紀） 総務課長の青山でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 副町長（山下康之） 続きまして、税住民課長の馬場でございます。
- 税住民課長（馬場 浩） 税住民課長の馬場です。皆さん、よろしくお願ひいたします。
- 副町長（山下康之） 続きまして、会計管理者の長谷川でございます。
- 会計管理者兼会計課長（長谷川みどり） 会計管理者兼会計課長の長谷川でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 副町長（山下康之） 続きまして、昇格をいたしました総務課課長補佐の中村でございます。
- 総務課課長補佐（中村浩二） 総務課課長補佐の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 副町長（山下康之） 続きまして、同じく総務課の課長補佐の田村でございます。
- 総務課課長補佐（田村 徹） 総務課課長補佐の田村徹でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副町長（山下康之） 続いて、人事異動等で税住民課の課長補佐の小川でございます。

○税住民課課長補佐（小川英人） 税住民課の課長補佐の小川です。どうぞよろしくお願い
いたします。

○副町長（山下康之） 以上でございます。

何とぞ、今後ともご指導賜りますようよろしくお願い申し上げまして、紹介とご挨拶
にかえたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本
日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により、進めさせていただきます。また、
関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成31年度第1四半期の事業執行状況についてを議
題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。

青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、総務課所管の第1四半期の執行状況についてご説明
させていただきます。

まず、1番目、国際交流事業でございます。

予算額131万9,000円でございます。

これにつきましては、まず5月下旬ごろに小学生と名誉友好大使ということで、これ
まで同様に茶摘みの体験ということで交流をしていきたいと考えております。それと、
6月上旬には、そのできた新茶を雲南省への贈呈ということで、これまでからの交流を
あわせてやっていきたいと考えておるところでございます。

次期以降に、8月に、中学生を対象として国内のイングリッシュキャンプというところ
で実施を予定しております。国際交流事業につきましては、なかなか前に進められて
いないような状況でございますけれども、今年度につきましては、検討委員会等で提言
をいただいております内容をもとに、コミュニケーション能力の向上とか、また交流先
を見つけていくというようなことで、まずは国内でのイングリッシュキャンプを行って
いきたいということで、今この間、徐々にそういった情報を集めながら交流先を検討し
ていくというようなことで考えておるところでございます。

続きまして、2番目の情報伝達システム整備事業でございます。

これにつきましては、予算額が8,509万1,000円でございます。

これにつきましては、昨年度から長距離スピーカーということで、情報伝達システムの整備を進めておるところでございますけれども、昨年度につきましては田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校、そして奥山田ふれあい交流館と高尾の公民館というところで、長距離スピーカーの整備をさせていただいたところでございます。

これにつきましては、今年につきましては次期以降の予定等に書かせていただいておりますとおりに、南、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田地内での設置を検討しております、今、関係機関等の調整をやっているところでございます。その調整をでき次第、6月ぐらいには、中旬ですけれども、大体契約ということで行っていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、3番目の地域防災事業でございます。

予算額が625万3,000円でございます。

これにつきましては、防災マップなんですけれども、京都府の田原川や府管理河川の浸水想定区域の見直しに合わせまして、防災マップを改定していきたいということでございます。一応、京都府さんにおきましては、事業は完了している。ただ、まだ公表されていないので、その公表を見て、町のほうも防災マップの改定事業に着手していきたいと考えておるものでございます。

続きまして、4番目、自主防災組織の支援事業でございます。

予算額が227万8,000円でございます。

これにつきましては、自主防災会、安心安全活動の補助金の受付と自主防災訓練の支援等ということで、随時実施ということでございます。

それで、次期以降の予定でございますけれども、町防災訓練を11月、今年度は11月10日に、日曜日なんですけれども、田原小学校を会場に関係自主防災会と協力の上、実施していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 1番の国際交流事業のところなんですけれども、ここに中学生を対象にした国内でのイングリッシュキャンプというふうに説明がありましたけれども、いわゆる言うところの宿泊を伴う英語コミュニケーションを主体にしたキャンプを、当局がマネジメントして行うということの理解でよろしいですか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 一応、今年度ちょっと予算を上げさせてもらったのでは、そういういろんなところの団体、協会とかございまして、そういうところが企画されているところに乗っかせてもらいましてやっていくというような形で今、考えております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） いろんな団体があるので、そこへ中学生が、いわゆる町内の子どもたちが、中学生が乗っかって、いわゆる宿泊等参加費払いながらという、そういう理解で。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） そのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 国際交流事業なんで、そこはレクリエーションと一線を画さないとあかんと思うので、ちょっとそこら辺はよく検討していただきたらと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私も国際交流についてお聞きをしたいと思うんですけども、今年は今言われたようにイングリッシュキャンプということで、失礼な言い方をすればお茶を濁すというようなことだと思っておりますが、この間、予算委員会でもずっとお話ししてきましたように、5年も6年も英語圏との交流先を探すということを言いながらいまだに決まっていないと。今、ちょうど今年年度初めのこの委員会ですので、府と関係機関を通じた交流先の調査ということが挙げてあるんですが、これ、いつまでに交流先を決めるということで考えておられますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、これはもう3月の定例議会中におけるときにもご指摘いただいているように、少し何年もかかっているということで、おっしゃるとおりなんでございますけれども、目的は、最終的には英語圏の国と国際交流をしていきたいと、このように思っているところでございまして、その前段で、非常に遅いというご指摘もいただいているわけでございますけれども、8月に中学生の対象を考えているところでございますけれども、それとあわせまして、今までから本町のALTで来ていただいている方、あるいはまた、町内の方で英語圏の国と非常に交流されている、いろんな方がおられるわけでございますけれども、そういう中で、い

ろんな事案も踏まえた中で、何とか今年度中にそういう国のある町を探していきたいというふうに思っておりますので、早急な課題というように認識しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、副町長のほうから、今年度中に何とか交流先を決めたいということの答弁でしたので、それ以上は申しませんが、いつまでもほんまこんなただらだとやって決まるもんでもあらへんやろし、極端な言い方をすれば、5年も6年も調査して決まらんのかと思ったら別の方法を考えるとかいうようなこともあると思うんで、とりあえず今年度中に交流先を決めてもらって、きっちりとした英語圏の国との交流を進めていってもらいたいということは、これももう要望にかえておきます。

あともう一点、雲南省との関係もあるんですけども、新茶を雲南省へ贈呈というふうに書いてあるんですけども、これは何か、できた新茶を送らはるというか、一方的に送りつけはんのか、何か逆に来てもらって渡さはんのか、どのような形でこれは取り組まれるんですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、学校の茶園でとった、子どもたちが摘んだお茶を、その新茶を雲南省の子どもたちにメッセージをつけて送っていくと。また、雲南省から子どもたちの声が返ってくると、そういうような交流を今日まで続けてきているということもございますので、今年度についても宇治田原町でとれた新茶を雲南省の子どもの方に届けていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） どのような方法で届けはるんやというのがちょっと聞きたかったんやけれども。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問ですけれども、領事館を通じて送っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 領事館を通して送っていただくということ、それはそれでいいんかなと思うんですけども、やっぱりこの国際交流で大事なことは、お互いに顔が見え、また向こうの文化を知り、交流していくことが大事やと思うんで、どうもこの雲南省も

結構長い間やってはるんやけれども、あまり何をやってるのかよう見えてきてへんのですね。そのことがあって、どういう形で送られるんやというのを聞いたんですけれども、子どもさんがせっかく摘んだお茶を領事館を通して送るのもいいんですけれども、同じ送るならば、何かやはりお互いに交流するような形で、目に見える形でやったほうがいいのかなということも思いますので、このあたりも含めてもうちょっといろいろ、もう一ひねり検討していただきたいなというのだけ申し添えておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） 他にありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 2つ目の、情報伝達システム整備事業ですが、去年度に長距離スピーカーを既に設置もしていただきました。この間の府議会議員選挙のときにこれを活用していただいて、広報をしていただいたんですけれども、我が家はものすごい聞こえたんですね。明快にはっきり聞こえたんですけれども、地域によっては家の中になると、閉め切っているとやっぱり聞こえないというようなお声もちょっと聞いているんですけれども、その辺の反応は掴んでおられるでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今、今西委員さんおっしゃられたとおり、やはり場所によっては、家にいたら全く聞こえないというような状況もいろいろ、いろんな意見をいただいております。今後につきましては、そういった意味も含めて、奥山田は去年1つ例えば整備しておりますけれども、今年度もその届かないという、だからちょっと別の箇所にもう1カ所とかいうような形で、今後は検討していくように思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 各地区に長距離スピーカーをつけていくということについては異論はないわけですが、聞こえないというところがないように、全戸網羅ができるように、もし網羅ができない場所については別途またご検討をお願いしたいと思います。

それともう一点、3つ目の地域防災対策事業ですが、この防災マップですね、これ本来、去年度の事業でしたね。これが、京都府の公表ができていなかった、事業の完了が今年度になったのかな、それで1年先送りということになったわけですが、これ、京都府の事業完了していると、いまだに公表されていないと。これ、いつごろ公表の予定でしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 一応、公表時期については、まだちょっと確かではないですけれども、5月か6月というような話をちらっと聞いたんですけれども、ちょっとそこは

不確かな情報でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかく、防災マップを作っていただくので、これ非常に毎回作っていただいて、各戸に配っていただいていますけれども、できるだけ有効活用していただきたいというふうに思っているんです。防災訓練等々、各地区の自主防が行われるのは秋ぐらいからですか、それに必ず間に合うように、活用を防災訓練等々で十分周知もしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 発注して、その時期に間に合えば啓発等していきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 京都府に対して、間に合うように速やかに公表をしていただくように要望もしていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 私のほうから一言。

1 番の国際交流ですけれども、英語圏は谷口委員さんも言われましたとおり、副町長から今年中に決めると。これは確実に決めていただきたい。

それと、雲南省ですけれども、今は領事館を通じてお茶を送っている、これではあまりにも納得できない。やはり、今年は領事館を通じてではなくて、領事館に小学校を紹介していただいて、直接小学校へ送ると。それで、小学校と小学校でやりとりをする。宇小、田小はありますけれども。小学校同士でまた交流を深めていったら、これがまさしく、中国圏の雲南の小学校との国際交流になると思うんです。聞くだけでも聞いてください。それをお願いしておきます。以上です。

他にありませんか。なければ次に移ります。

総務課の所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、続きまして、企画財政課に係ります第1四半期の事業執行状況についてご説明を申し上げます。

総務課の次のページ、2 ページのほうをごらんいただきたいというふうに思えます。

まず1 番目、第5次まちづくり総合計画改定事業でございます。

平成28年3月に策定をいたしました本町のまちづくりの基本的な指針、宇治田原町第5次まちづくり総合計画におけます基本計画の前期経過期間が、平成31年度で満了するに当たりまして、これまでの取り組みを総括し、今後の期間における新たなまちづくり施策を具体化する等の改定を行うものでございます。

第1四半期には、改定業務に係ります委託事業者の公募プロポーザルを行いまして業者を決定し、業務を進めていく予定でございます。また、外部組織であります総合計画の審議会を5月下旬ごろに設置をし、諮問、策定方針、スケジュール、アンケート調査内容について協議を行う予定としております。審議会の委員につきましては、現在の地域創生総合戦略推進委員会の委員の方々12名を基本として考えており、より広く住民の方々のお声を反映するため、委員のほう公募をさせていただいたところで、現在1名の応募があったところでございます。

次期以降の予定といたしましては、アンケートの分析ですとか、現況、課題整理、審議会の継続開催、住民参画会議の開催を行いまして、計画の骨子、素案の策定を行う予定でございます。

続きまして、2番目「ハートのまち」移住定住プロモーション事業でございます。

町政推進におけます最重要3本柱の一つであります移住定住対策のため、ハートのまちを前面に打ち出したシティプロモーションを、さらに積極的に進めるものでございます。平成30年度に構築をいたしました移住定住ポータルサイトによりますPRのほうを継続して行うとともに、ポータルサイトのオープンを記念いたしました「うじたわらいく」ハッシュタグキャンペーンを4月末まで実施をしているところでございます。

また、昨年度に創設を行いました「ハートのまち」商品開発補助金につきましても、今後行われます商工会での総会等での制度の周知と、また年間を通じた申請受付を行っていききたいというふうに考えております。

次期以降の予定といたしましては、昨年度に構築をいたしましたキービジュアル「うじたわらいく」や、ポスターの活用によるPRですとか、新たな広告事業の展開を図っていききたいというふうに考えております。また、「ハートのまち」のPR実態との連携ということでは、沖縄県の南城市のほうへ視察研修を8月に行いまして、連携方法について意見交換のほうを行っていききたいというふうに考えているところでございます。また、移住定住のセミナーの関係では、5月22日に京の田舎ぐらし・ふるさとセンターが主催をします京都市内でのセミナーに参加をいたしまして、本町のプレゼンテーションと個別相談のほうを実施をしたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、3番目、ふるさと納税推進事業でございます。

こちらにつきまして、現在は平成30年10月にリニューアルいたしました特産品48事業者、210品目にてふるさと納税を受付しておりまして、平成30年度には2,684件、金額にいたしますと4,277万5,000円のご寄附をいただいたところでございます。平成30年度の寄附件数及び寄附金額につきましては、その後ろに別添資料ということで1枚物をつけさせていただいておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

寄附件数につきましては2,684件、寄附金額につきましては4,277万5,000円ということで、3番目といたしまして返礼品の順位、上位10品目ということで、こちらにつきましては、本町のポータルサイト、ふるさとチョイスとさとふると2つ掲載をさせていただいておりますが、そのうちふるさとチョイスを通じて昨年の11月から3月までにあった寄附に限って、返礼品の上位10品目ということで、件数ベースで挙げさせていただいております。

1番につきましては播磨園さんの有機の宇治煎茶、2番目につきましては木谷製茶場さんの抹茶飲み比べセット、また古畑園さんの宇治抹茶、4番目につきましては森口農園さんのころ柿、5番目につきましてはきよ泉さんの抹茶・ほうじ茶チョコレート、また同じく5番目で木谷製茶場さんのほうじ茶。以下、西出製茶場さんの宇治茶そば、また製茶場さんのお抹茶いっぷくセット、また製茶場さんの抹茶入り深蒸し煎茶、また通泉園さんの抹茶、ほうじ茶のどら焼きセット、また製茶場さんの抹茶、播磨園さんの有機宇治ほうじ茶ということで、ベストテンをこちらのほうに挙げさせていただいております。傾向といたしましてはお茶関係で、特に抹茶系のものが、特にこのランクの中では占めているなというふうに分析をしているところでございます。

また、執行状況のほうにお戻りをいただきたいと思っております。

返礼品のカタログの特産品につきましては、今年度も特産品の追加公募を行う予定としておりまして、6月ごろに事業者の説明及び事業者との意見交換を実施をいたしまして、その後ポータルサイトの増設、また秋ごろには特産品を追加をいたしまして、駆け込み納税が多い年末にたくさんのご寄附がいただけるように進めていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、本年4月1日からふるさと納税制度が見直されまして、総務大臣の指定を受けないことには、寄附に対する控除が受けられないこととなります。そのためには、返礼品割合ですとか、地場産品の考え方の整理、またPR方法等の制限等がありますが、本

町におきましては従来どおりのやり方で5月に指定を受け、6月1日から引き続きふるさと納税制度を継続できるよう、このたび申し出のほうを行っているところでございます。

続きまして、4番目、空家等総合対策事業でございます。

こちらにつきましては、平成29年度に策定いたしました空家等対策計画に基づきまして、平成30年度に設置をいたしました法定協議会による協議のもと、空き家バンクをはじめ、町内における空き家等の適正な管理と利活用、さらには移住・定住を促進するための総合的な取り組みを推進するものでございます。

平成30年度に南地区で整備を行いました「うじたわらいく」お試し住宅の入居者公募を間もなく開始をいたしまして、入居者の審査を行い、6月ごろにお試し住宅をオープンしたいと考えているところでございます。

また、危険空き家の除却支援といたしまして、4月1日から管理不全空家等除却支援事業補助金の申請受付を開始をしたところでございます。1次募集につきましては申請のほうはございませんでしたが、今後申請に至るような相談もその中にはあったところでございます。

また、今年度は新たに京都司法書士会と空家等対策に関する協定のほうを締結をし、空き家の所有者等からの相談対応への充実や活用の促進を図っていきたいというふうに考えており、6月ごろに協定締結式のほうを実施をしたいというふうに考えているところでございます。

次期以降の予定といたしましては、空家等対策協議会の開催、またお試し住宅の運営、空家等利活用セミナーの開催、空き家調査情報の整理、更新等を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

現在の空き家バンクの状況でございますが、物件自体は15件ございまして、そのうち成約済みが6件、抹消が2件、登録物件が現在3件といったような状況でございます。以前から、登録物件が少ないというようご指摘もいただいているところでございまして、現在、登録の3件のうち1件につきましては先週に追加を行っておりまして、また現在、掲載に向けまして協議を進めているものが3件程度ございますので、あわせてご報告をさせていただきます。

簡単ではございますが、企画財政課の事業執行状況について説明をさせていただきました。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 4つ目の、今の空家等総合対策事業ですが、管理不全空き家というのは、行政として把握もされていて、持ち主等もわかっているんですか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 管理不全空き家のほうにつきましては、以前にも委員会のほうでお伝えさせていただきましたとおり、平成27年度の実態調査をもとに、昨年度におおむね15件程度の候補になるような空き家の所有者の方に通知をさせていただいております。ただ、今年情報の更新整理をする中で、さらに現在の状況を掴む中で、引き続き補助金の活用につなげてまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） この、第1次受付、今のところないというお話ですけれども、個別にこういう補助金がありましたよというお知らせもしていただけるということでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 昨年度同様、実態の把握をした上で個別周知も行う予定です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 管理不全ということで、近隣の方々にご迷惑をかけているという実態もあるかと思うので、周知もしていただけるということですが、せっかくできております支援事業補助金、十分活用がなされますようによろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 主要事項でないんで、ここに項目が上がってないんですけれども、この担当課の事業の執行状況を聞いてよろしいですか。

○委員長（谷口重和） はい。

○委員（谷口 整） これも、予算委員会等でいろいろ確認していたんですけれども、庁舎の跡地、あと公共施設の利用状況の検討委員会を、企画財政のほうで、庁内組織でつくられているんですけれども、この庁舎、来年の3月に、来年の春に新庁舎をつくった後ですね、どうするんやということの結論、これも、3年も4年もかかってまだ出ていない。これ、今年度中に結論出してもらえるということでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、新しく庁舎できますとこの庁舎の跡というのは非常に重要な部分がございますけれども、できるだけ早い時期に議会とも相談させていただいて、早急に方向性を見出していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 方向性の話、今、答弁あったんですけれども、どういう形で活用するというのは、なかなか具体的なことは決められないにしても、一つは、もう処分をしてどこかに売却をする。一つは、更地にして何か別の方向に活用する。この2つに1つしか方法はないと思うんですよ。これ、耐震が足らん中で、これを耐震強化してやるという選択肢は多分ないと思うので、2つに1つしかない中でいろいろ考えると、やっぱり財政、庁舎のお金かかる問題もあるんで、それからいくと、結論いうたら1つに1つ、2つに1つでなく、売却しかないのかなというふうに思うんですけれども、せめて方向性ぐらいは早々に結論を出していただいて、あとどうするかはまた、どこに売るとか売らんとかいうのは別の方法で考えたらいいと思うんですけれども、そのあたり含めて、早々に結論を出してもらえると理解でいいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまご指摘いただいたとおり、方法は1つしかないようになるんですけれども、今おっしゃったように、2つのうちの1つと、この辺については十分に認識しておりますので、早いうちに議会のほうに相談、また報告できるようにしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） よろしく願いますということだけ言っておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、総務課所管の災害時におけるドローンを活用した支援活動に関する協定について、説明を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関

する協定についてを説明させていただきます。

近年のいろんな大雨とか台風等による災害時における被災情報の収集とかということで、ドローンを活用した取り組みを進めていきたいと考えております。そのために、ドローンに関する知識を有する事業者と協定を締結したいということで考えておるところでございます。

具体的には、協定日時は31年5月10日金曜日ということで、町役場のほうにて協定を締結したいと考えております。協定の締結先につきましては、一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会と、一般社団法人地域再生・防災ドローン利活用推進協会ということで、この協会と町とということで、3者で協定を締結したいと思います。

それと、今ちょっとこのドローンの上の、DPCAとかとRUSEAということでありますけれども、どちらも同じ、もともとはドローン撮影クリエイターズ協会のほうから、その下のほうの利活用協会に派生したもので、その上のほうのドローン撮影クリエイターズ協会というのはどちらかというと技術者の団体で、撮影とか編集とか講習会を行うというようなことを主に業務としておりまして、その下の地域再生・防災ドローン利活用推進協会につきましては、防災分野に特化したというような形で中心に利用を図ると、推進するというような協会でございます、この3者と協定を結んでいきたいと思っておるところでございます。

協定につきましては、災害時におけるドローンを活用した情報収集とか、災害時におけるドローンを活用した被災者の捜索、あとは活用に関する技術的支援とか助言、また町が実施する訓練等への支援といった内容を盛り込んで、協定を締結していきたいと考えておるところでございます。

ちなみに、近隣でいいますと京都府さん、京都市さん、あと宇治市さんとか、京田辺市さん、久御山町さんなどが、この協定を結ばれているというところがございます。同じように、こういった協定を結んで活用できたらと思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ありませんか。田中委員。
○委員（田中 修） ちょっと教えてほしいんですけども、これ災害時のときに使いますね。使えるようにしはるんですね。そうすると、どの自治体も一斉に来たとき、これいけるんですか。その辺はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 協定を結ばさせていただいて、各それぞれいろんな自治体あると思うんですけども、いけるだけの十分な能力あるというふうに向こうのほうも言われてまして、こちらもその予定でございます。

○委員長（谷口重和） 田中委員。

○委員（田中 修） 今の答弁やったら、少々たくさんあちこちから要請があっても、宇治田原には必ず来てもらえるという、そういう理解でよろしいんやね。それでよろしいですか。

○総務課長（青山公紀） はい、さようでございます。

○委員長（谷口重和） 田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまのご質問につきましてですけども、ご指摘のとおり、災害につきましては、やはり隣町とかいうことで起きるようなことが発生することは十分想定されるところでございまして、確認しておりますところによりますと、ドローン自体は約30基ほどは現在所有はされておられます。それで、災害の状況によりましては、先ほど課長の説明にもありましたけれども、近隣の自治体とも協定を結んでおりますので、当然のことながら早い者勝ちとか、優先度の高いものとかいった取捨選択はされることはあろうかと思えますけれども、町にとってはどの町も全て、真っ先に来てほしいということはこの自治体でも思うことかと思えますので、その点につきましては、これから協定締結に向けて調整する中で、相手先にも十分に要望していきたいと考えております。以上です。

○委員（田中 修） わかりました。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、総務課所管事項の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の平成31年度固定資産税当初賦課状況について、説明を求めます。馬場税住民課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、平成31年度の固定資産税当初賦課状況について、ご説明をさせていただきます。

平成31年の1月1日を賦課期日といたしまして、平成31年度の固定資産税を賦課をいたしました。納税者の皆様には、4月の10日に郵送により納付書等を発送いたしておるところでございます。

まず、1つ目としまして、賦課状況でございます。表のほうをごらんいただけますで

しょうか。

「31 予算額」とございます。固定資産税はご存じのとおり、土地、家屋、償却から成りますけれども、まず予算額（A）、土地につきましては2億3,480万5,000円を計上させていただいております。その横、31年の賦課額といたしましては2億3,814万2,900円でございます。徴収率、これは3年間平均を置かせていただいております。これを乗じますと、31年度の収入見込み額といたしましては（B）、2億3,599万9,614円が期待できると見込めるところでございます。予算との差額、（B）－（A）でございますけれども119万4,614円、予算額よりも見込めるという結果となっております。

続きまして、家屋でございます。

家屋の予算額（A）、2億9,113万1,000円を計上させていただいております。31年の賦課額でございますけれども、2億9,119万9,200円、これに徴収率をかけまして、収入見込額（B）でございますけれども2億8,735万5,371円、予算額との差、（B）－（A）でございますけれども、マイナスの377万5,629円となったところでございます。

続きまして償却、予算額（A）でございます、3億7,226万7,000円。賦課額3億6,324万9,100円。徴収率をかけまして、収入見込額（B）でございますが、3億6,324万9,100円。（B）－（A）、予算との対比でございますけれども、マイナス901万7,900円となったところでございます。

合計いたしまして、予算額（A）が8億9,820万3,000円でございますので、収入見込額8億8,660万4,084円に対しまして、（B）－（A）、マイナスの1,159万8,916円と、予算を下回る収入見込みが、現在のところ予想されるところでございます。

この状況について、下の四角囲みのところで少し分析をさせていただいております。

土地につきましては、地目変更による土地価格の上昇等が見込みを上回ったため、予算額を上回ることとなったところでございますが、家屋は課税客体と見込んでおりました建物が、賦課基準であります平成31年1月1日時点で未完成となり、翌年度課税客体となったものがあつたことなどにより、予算を下回ることとなったところでございます。償却につきましては、主要事業者等へのヒアリング、また、過去3年間の賦課額の推移をもとに、31年度は前年度から4%の増額を見込んで予算計上をさせていただいたところでございますけれども、実際には前年度2%の減額となり、予算を下回ること

となったところでございます。

2番には、納税義務者数を上げさせていただいております。

前年度より、全体の納税義務者はプラス6名、4,197名となったところでございます。

3番、発送件数でございますけれども、5,138件となっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、平成31年度軽自動車税当初賦課状況について、説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、平成31年度軽自動車税当初賦課状況について、ご説明をさせていただきます。

まず1点、まことに申し訳ございません、修正箇所がございます。表の2のところでございます。2の「賦課見込額および予算対比」、そのところに、A欄に「賦課見込額」とございますけれども、この「見込」を取っていただきまして、「賦課額」と、すみません、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、1の表、賦課期日現在登録台数でございます。

それぞれ、旧税率の台数と税率、また標準税率の台数と税率、それから重課税率の台数と税率、それから軽課税率75%軽課の台数と税率、同じく50%軽課の台数と税率、25%軽課の台数と税率をそれぞれ計上させていただいております。

2番でございます。

この台数に基づきまして賦課を行いましたところ、A欄でございます。A欄の下合計、3,186万6,200円の賦課額となりました。これに、3年間平均の徴収率98.47%をかけますと、3,137万8,647円が見込まれるところでございます。それと、軽自動車税の場合身障減免等がございます。前年度実績等を踏まえまして、これを仮に80万円と置いておきます。これにつきましては、減免申請の締め切りが5月7日となっておりますので、現在のところ数値は掴めませんので、前年実績の80万円と置かせていただいております。この結果、B-Cで3,057万8,647円となるところでございます。

その下の表、小さい囲みでございますけれども、3,057万8,647円マイナス

3, 025万4, 809円と申しますのは、すみません、円までなっておりますけれども、これ予算額で、31年度の予算額でございます。これを引きますと、32万3, 838円、おおむね32万4, 000円の増、予算に対して増を見込めるということとなっておりますのでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、人口動態集計について、説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、人口動態集計について、ご説明をさせていただきます。

横置き、横長の資料をごらんいただけますでしょうか。

第4四半期の人口動態の集計表でございます。

第4四半期、1月から3月でございますけれども、この人口は表の右端合計でございますけれども、55人の減少となっております。第4四半期は、死亡、転出と、減少要因となる異動が多うございましたことから、自然動態及び社会動態とも減少となりました。

自然動態におきましては、出生が11人に対しまして、死亡者数が24人となっております。13人の減となっております。

3月は転入、転出が多い時期でもございまして、転入が85人と、前期よりも9人多かったところでございますが、転出が127人と前期より35人多うございましたことから、第4四半期の社会動態は42人の減となったところでございます。

恐れ入ります、2ページ目をごらんいただけますでしょうか。

2ページ目は、転入者の世代別集計表でございます。

10歳未満、20代、30代の転入者の割合が多く、第4四半期の約7割をこの3世代が占めておりまして、このことから、子育て世代の転入が多い傾向が見られるというふうに分析をいたしておるところでございます。

恐れ入ります、3ページ目をごらんいただけますでしょうか。

4、転出者の世代別集計表でございます。

20代、30代を中心とした若年層の転出が多い傾向が見られます。単身の転出者のうち、15年以上居住した者の、本町に居住された方の割合が約70%に上りまして、

就職や進学を機に本町を転出されるという傾向が見てとれるところでございます。

続きまして、4ページをごらんいただけますでしょうか。

平成30年度の人口異動状況でございます。

30年度の人口動態は、自然動態で57人の減、社会動態で40人の減となり、97人の人口減少となりまして、昨年度よりも人口減少が顕著となっておりますところでございます。

出生者数は、表でもわかりますように、近年では年間の出生が約50人で推移しておりますが、過去2年では死亡者は100人を超えておるところでございます。

社会動態では、転出が転入を上回りまして、42人の減となりました。下の2の表ですが、転入者の世代別異動を見てみますと、10歳未満、20代、30代の転入が多く、このことから、子育て世代の転入が多いことが見てとれるのではないかと考えておるところでございます。

4の、30年度一部転出者在住年数でございますが、この表では、一方で15年以上です、先ほども申しました、在住した単身者の転出が約50%を占めるということから、就労、就学や、また結婚などのライフイベントを契機とした転出が、人口減少の構造的な要因になっているのではないかと分析をしているところでございます。

続きまして、縦長の資料でございます。

行政区別人口資料でございます。

縦長の1枚物の資料でございますけれども、表の上段、総合計でございます。0歳から14歳、年少人口でございますけれども、去年同期11.72%から、44人、0.35%の減少の1,056人、11.37%となっております。15歳から64歳、生産年齢人口と呼ばれるところでございますけれども、去年同期5,587人、59.54%から、107人、0.53%減少の5,480人、59.01%となっております。65歳以上、高齢化率でございますけれども、去年同期2,697人、28.74%から、54人、0.88%の増加の2,751人、29.62%となっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） ただいまの報告で、転入については子育て世代が多いというような、希望の持てる報告もございましたけれども、反面、転出も非常に多くて、結果としては人口は減少しているというようなご報告でございました。

転出の主な要因、就職や進学を機にと、結婚等のライフイベントを機にということな
お話もございましたけれども、以前、転出、転入それぞれだったと思うんですけれども、
アンケートをとっておられたかと思うんですけれども、今、それはされていないんです
か。

○委員長（谷口重和） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） アンケートのほうは、引き続き実施しておるところでござい
ます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） そのアンケート結果は示してはいただけませんか。

○委員長（谷口重和） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） すみません、現在のところ資料として持ち合わせており
ません。申し訳ございません。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） いいんですけれども、移住・定住を今町を挙げて推進している中
で、転出理由、また転入理由というのは、非常に施策に生かしていけるんじゃないかな
というふうに思っております、資料として持っていたらということですが、それを全庁で共有をしながら、今後の施策に生かしていただきたいというふう
に思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） そのための、施策に生かすためのアンケート資料であると思
いますので、関連課と情報共有しながら施策の遂行に生かしていきたいというふうに考
えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） その資料を、まとめておられるんでしたら委員会に提出できま
すか。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） 平成30年度分としてまだまとめ終わっておりませんので、
まとめられ次第、次回委員会にも資料提示のほうさせていただきたいというふうに考
えております。

○委員長（谷口重和） なら、お願いしておきます。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、それをお願いしようと思いました。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、宇治田原町税条例の専決処分について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分について、ご説明をさせていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に公布をされまして、原則として4月1日から施行されることに伴いまして、改正法等に合わせて、宇治田原町税条例の一部を同日付で改正する必要があることから、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月31日付で専決処分をさせていただきました。

主な改正概要といたしましては、お手元にお配りをいたしております資料の、主な改正概要の2つ目のところでございます。附則第7条の3の2でございしますが、消費税率増等に伴う措置で、住宅借入金等の特別控除額が2年延長されることなどの改正でございします。なお、この措置による個人住民税の減収分は全額国費、具体的には地方特例交付金でございしますが、これにより全額補填されることとなっておりますところでございします。

それ以外につきましては、法律の改正に伴う文言修正や、また法律の項ずれに伴う修正などでございします。

施行日でございしますが、裏面に記載をさせていただいておりますとおり、31年6月1日と、31年4月1日に分かれておるところでございします。

なお、この専決処分の件につきましては、次回の本会議で報告をさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思ひます。以上でございします。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願ひます。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、住民と議会の懇談会についてを議題といたします。

3月の委員会におきまして、それぞれの常任委員会で対応策等について協議を進めていく旨、申し上げておりました。

ただいま出席の所管分であります公園、観光施設についての対応策等についての協議を進めていきたいと思ひます。

今現在、担当課は一つだけと思ひますけれども、裏側ですね、裏側の「インターチェ

ンジ近くに道の駅をつくり、宇治田原産のものを販売したらいい。隣に公園も欲しい」についてを議題といたしますが、当局の説明をお願いいたします。奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 私のほうから、ただいまございました、インターチェンジ近くに道の駅をつくり、宇治田原産のものを販売したらいいと、隣に公園も欲しいというようなご意見に関するご答弁を申し上げたいと存じます。

なお、道の駅、ストレートに申し上げますと道路施設ということで、私どもの建設環境課の所管になろうかと思いますが、私のほうからは、このご提案のご趣旨を踏まえまして、道の駅的な地元の物販とか飲食ができるような、そういうようなものの施設についての考え方かなということで、私のほうからは、まちづくりの観点から、町としての現状の考え方という観点からご答弁申し上げたいと存じます。

まず、結論的に申し上げまして、これまでからこういうようなご意見、ご提案いただいているところでございまして、中長期的な視点から検討、研究をさせていただきたいというのが、私どもの思いでございます。

現状申し上げますと、まず、道の駅的な施設を必要性ということでは感じておるんですが、まずどこ、どういう場所がいいのか。例えばこちらにご提案ございますようにインターチェンジ近くということであれば、例えば西ノ山の展望台付近、あのあたりを活用してするというのも十分あるかと思えますし、例えばもっと町内全体に目を向けますと、これまでより取り組みを進めております湯屋谷の交遊庵、ああいう施設を活用して、こういう道の駅的なものをしていくとかですね。またこれまで、以前、議長さんからも一般質問等いただきましたように、東の玄関口ということで、奥山田方面に山里の海底の駅というような形でできないかというようなご意見もいただいたところでございまして、東の玄関ということで奥山田地域、それも全く新たなところを探すか、例えば今、化石公園として進めておりますような奥山田小学校跡地ですね、あのあたりを活用した形にするのかというような、まず、どのような手法を活用して、どこにそういうハードをつくっていくかという議論がまずしっかりする必要があるのかなと。

それと、もう一つはやはり運営面として、ソフト的な面が非常に重要になってこようかと。特に、例えば現在でもJAさんの宇治茶の郷がございまして、そういうところとの調整も必要になってこようかと思えますし、いずれにいたしましても、例えば地元の物販、農産物とかを販売していただく方々、また飲食物を提供していただくようなそういう方々、そういうところをいかに見出していけるかというか、いようなところも必要かと思えますので、ハード、ソフト両面から、今後いろんな場面を通じて検討さ

せていただきたいというようなのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今、説明がありました。これについて何か質問あったら受けたいと思います。何かありませんか。今西委員。手短にお願いします。

○委員（今西久美子） 西ノ山展望台という今、お話にもありましたけれども、西ノ山展望台についても整備計画をお持ちかなど。今後、トイレとか物販できるような施設等々も検討、今現在されているんじゃないかなと思うんですけども、そこはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 当面の整備につきましては現状も進めておりますように、私どもの産業観光課が中心に進めてまいっておりますが、その延長上として、今申し上げましたような道の駅的な構想も、いずれは必要になってくるのかなと思いますが、まずは先ほどおっしゃいましたように、今、展望施設としての整備、またトイレ等の整備、まず急ぎまして、将来的にはこういうことも視野に入れながらの議論が必要になってくるものと考えてございます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これでとどめておきたいと思います。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成31年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） では、委員長のお許しをいただいて、私のほうから少し、町財政についてお考えをお伺いしたいと思います。

まずは、副町長にお伺いしたいと思います。現在の財政状況という部分でいきますと、今月のこの「町民の窓」ですね、この中で下のほうに、財政調整基金のグラフと地方債の残高のグラフがここに載っております。下のほうの注釈で、町の貯金が減り、借金が増えているのは、次世代のまちづくりに必要な基盤整備（未来への投資）を行っているためです。今、注釈が入っているんですけども、これをお読みになって、町民の方々どういうふう感じておられるかと、副町長は思われますか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの馬場委員のご質問でございますけれども、先だって広報も出していただいているところでございますけれども、これから新名神が平成35年

までにできる、またあわせまして新庁舎の建設、また山手線と、こういったハード的な事業を進めていく上で、今やらなければならないということも踏まえて、今、一生懸命取り組んでいく中で、将来にわたってそういったものを生かせるように取り組んでいきたいというふうに思っているのとあわせまして、住民の皆さんも新しい、またそういった面でのまちづくりに期待があるというようには思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） これは、この部分については、私、予算特別委員会の総括質疑でも質問させていただいたところなんですけれども、ここに、当然今、副町長がおっしゃった都市公園の整備であるとか山手線の整備、新市街地の道路、また新庁舎事業について、地方債の残高が増えるのは理解できますけれども、総括質疑でも申し上げましたとおり、財政調整基金の減については、いわゆるこの4つの事業で一般会計を使っているのは、30年度で約370万円、31年度は180万円です。だから、結局は財政調整基金の残が減っていることに関しては、この間の総括で指摘させてもらいましたけれども、未来へのまちづくりのために基金が減っているのではなくて、現状の予算規模の中で、いわゆる財政の歳出が多いという理解だと思うので、ここは住民の方々に、今後そのような事態にならなければいいと思うんですけれども、やはり以後、協力いただかない場面になったときに、やはり正確にちゃんと伝えるようにしなければいけないという指摘、前回総括でもさせていただきましたので、今後この点については、よく考えていただきたいというふうに思います。

それから、次に具体的に部長にお願いしますけれども、財政調整基金の残高は、以前に奥谷部長が答弁されておりましたけれども、5億円が望ましいというふうにお話、答弁をされておりました。31年度の見込みでいきますと、財政調整基金の残高は3億7,000万円、見込みの5億円という分ではかなり下回っておりますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 5億円ということが、殊さらちょっと強調されておられるようですが、私どもといたしましては、標準財政規模の約2割程度が望ましいのではないかとすることに照らし合わせますと、本町でしたら5億円程度になるかと。ただ、この財政調整基金というのは、必ずしもそれだけを維持しておかなければならないのではなくて、やはり必要なときには活用させていただくという中で、そういう財政上のやりくりをしていきたいと考えておりますという形で申し上げたというふうに、私は記憶して

おります。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 部長の答弁のとおりやとは思いますが、今後、いわゆる未来への投資の償還が始まるころに、財政調整基金は必要になるような事態があるかもしれませんので、そこは望ましい形とはいえ、ある程度の基金については貯めて、きっちりとセーブをしていかなあかんというふうに私は考えているところですが。

今回、30年度については補正後の繰り入れが約2億6,000万円。31年度は当初予算で2億7,000万円。このまま、2年間続けて2億5,000万円以上の財政調整基金からの繰り入れを今後行っていくと仮定しますと、現在の残高が3億7,000万円ですので、32年度に関しては何とか残高はありますけれども、このままの状況でいくと33年度は資金不足になるというふうに思いますが、その点についてはどうお考えでしょう。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○企画財政課長（矢野里志） 今の、財政調整基金につきましてですが、平成30年度末の現在高といたしましては、予定で6億4,000万円程度を見込んでおります。平成31年度の予算の計上時には、見込み額が3億7,000万円ということで予算では記載をさせていただいておりますが、当然、取り崩しの額、また決算による積み立て額等もございます。取り崩しの額も、30年度でいきますと、予算よりその分減少をさせていただいております。そういった形で、実際の決算を打つときには、その取り崩しの額はもう少し少なくなるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） もちろん、積み立ての見込みがあるというのは理解しているんですが。

私、前議会での議事録を拝見していると、中で話し合われていたことは、類似団体と比べて財政調整基金の残高が多いので、住民サービスの向上のためにも事業を増やして、また職員さんも増強して、予算規模も増やして、いわゆる住民サービスをしっかり行うような町にしていかなあかんということで、お話をされていた議員さんもいらっしゃったというふうに、今、議事録からは拝見しております。

その議員さんは、もちろんそういうふうに、いわゆる財政調整基金ももちろん使ったらいと思うけれども、同じように各種団体の補助金による見直しや、一般会計

からの、いわゆる各特別会計への繰り入れの見直しなどの改革をしっかりと行わないと、将来財政は厳しい状況になるというふうにおっしゃっているかというように、僕、議事録読んで見ておるんですけども。

そのとき、前議会での指摘があったので、ここしばらくは財政調整基金を取り崩して、職員さんも増えていますし、いろんな事業もやっておられると思うんですけども、自治体の予算というのは歳入の範囲内で予算を組むのが原則でありますので、もちろん事業を増やす、ビルドばかりをしていけばもちろんお金が足らなくなるのは当然で、足らなくなると財政調整基金を取り崩すという事態になると思います。やはり、事業見直しなどのスクラップがしっかりできていないから、ずっとこう財政調整基金が減少しているような事態も見てとれると思いますので、先ほど部長に指摘したときに、5億円は下回っていても大丈夫やという答弁やったと思うんですけども、このまま一般会計への財政調整基金の繰り入れを、ここ2年間、2億5,000万円続けていくと、もちろん財政状況のシミュレーションがかなり前倒しになって、財政については危機的な状況が早まったというふうに感じておるんですけども、この辺についてはしっかり対応していかなんというふうには私は感じております。

それで、6次行政改革で具体的に事務事業の見直しで、各年度1億円というふうに記載をされていますけれども、今こういうふうな事態になると、そこは1億円で済むのかなというふうな気がしているんです。だから、具体的に今後は、やはり当局のほうから、こういうところを見直します、こういう事業をスクラップします、いろんな点を考慮、あいまいなものじゃなくて、しっかり数字を入れた財政の健全化計画みたいなものを住民と議会に示していただいて、そこは議会も含めてしっかり議論をしていきたい、そういう時期に来ているというふうには私は感じているんですけども、そこは担当課の方、担当課、また部長、どうお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今、ご指摘をいただきました第6次行革等にさまざまな行政改革の関係を記載をさせていただいております。その中に書かれています、31年度に取り組むべき事業というのがその中にございますので、そのあたりをしっかりと進めていって、財調のほうの取り崩しをできるだけ少なくしていきたいというふうには考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこはしっかり議会も住民にも示して、議会でもしっかり議論をし

ていかなあかんというふうに、私は思います。

それで、大体建設事業含めて町の予算規模が46億円とすると、5%のシーリングで約2億3,000万円。そういう方式で行くのか、また各事業の事業仕分けですね、そういう事業仕分けをして、きっちりいわゆる歳出を抑制していくのか、そこは議会とも協議を進めていきたいというふうに私は思っていますので、先日の私の質問でも、当局としては皆さんにしっかり議論をできるようなたたき台を示すのが行政の役割やというふうに部長も答弁されておるので、そこは数字をきっちり入れた財政の健全化計画を、もう早急にでも示していただきたいと思いたすけれども、部長、その点いかがですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 以前、申し上げましたように、そのあたり、方向性きっちり示していく必要があるかという認識はしてございます。ただ、まずその前提としまして、例えばその財政シミュレーション、今、直すというよりも、実際にはやはり私ども取り組み可能なところをしっかりと取り組んでいくことが、今の現時点では必要かなど。その上でまた、例年お出ししているような時期には、財政シミュレーション等もお示していきたいと思いたすけれども、先ほど矢野課長が申し上げましたように、行革の計画にありますような、例えば人件費の関係ですとか、いろんな歳入アップの方策ですとか、そういう行革、実施計画に掲げておりますような項目につきまして、一つずつ取り組みを進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） あと少し、お願いします。

○委員長（谷口重和） まとめてください。

○委員（馬場 哉） 6次行革では、毎年、今、5,000万円の事務の経費削減というふうに記載されておまして、毎年毎年事務事業を絞っていても、やっぱり3、4年になると絞り切れへんような状況になると思うんですよ。だから、そこはやはり何と言いましよう、ほかの部分で歳出の抑制を図っていくしかないと思うので、そこはきっちり今、部長の答弁ではシミュレーションの見直しは今後させていただくということでしたけれども、ぜひとも財政計画しっかり示していただいて、住民さんにも議会にも示していただいて、きっちり議論をしていく場を今後、委員長含めて提案させていただきたいというふうに思います。

最後に、先ほど谷口委員さんからも指摘ありましたけれども、歳入部分のアップという部分でいったら、先ほどもおっしゃいましたけれども、この庁舎の跡地に関しては早

く結論を出して、しっかり売却するんやったら売却するというふうな方針を固めて、地元の説明もきっちり行い、早急に決定をして、来年、再来年度の財源に充てていかなければならないような状況やと思うので、その点はしっかりお願いしたいと思います。

それともう一点だけ最後、今、6次行革の改定をやっておられますけれども、後半の改定については、やはり財政比率もしっかりと考慮に入れた、いわゆる計画やないと、今後、現在の財政状況と計画との整合性が今後はまたとれへんような状況になるといかなので、今度はまちづくりの総合計画の改定については、少し財政比率を重視したような計画にしていくべきじゃないかなというふうに私は考えていますということを指摘して、今回の質問を終わります。

今後のやり方については委員長にお任せします。

○委員長（谷口重和） このような件に関しましては、関係管理職等との懇談会をまた考えていきますので、そのときはよろしく願いをいたしておきます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、ただいま出席の所管に係る事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。職員の入替えを行います。整い次第、会議を再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時25分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、建設事業部所管分に係る事項について始めます。先ほどと同じく、今回の定期人事異動における管理職員の紹介を願います。副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから総務建設常任委員会所管の建設事業部のほうの、4月1日付で異動いたしました異動者につきまして、紹介をさせていただきたいと思います。

まず最初に、建設環境課長の谷出でございます。

○建設環境課長（谷出 智） 谷出でございます。よろしく願いいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、上下水道課長の垣内でございます。

- 上下水道課長（垣内清文） 垣内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 副町長（山下康之） 続きまして、建設環境課課長補佐の下岡補佐でございます。
- 建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 下岡でございます。よろしくお願いいたします。
- 副町長（山下康之） 続きまして、産業観光課の課長補佐の木村でございます。
- 産業観光課課長補佐（木村幸治） 木村です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（山下康之） 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 委員長（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、日程第4、各課所管に係ります第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出建設環境課長。

- 建設環境課長（谷出 智） それでは、平成31年度第1四半期に係ります建設環境課所管事業執行状況について、ご説明のほうをさせていただきます。

資料のほうをごらんください。

1番目から7番目まででございます。

まず1番目、公共交通利用促進事業でございます。こちらにつきましては、町営バス等の公共交通につきましての利用促進を図る事業でございます。例年、開催させていただいております地域公共交通会議のほう、6月、7月目処に開催予定しておりますので、5月中に業務委託、地域公共交通会議の支援をしていただくコンサル委託のほうを予定しております。

その次でございますが、利用促進対策といたしまして、通年で継続して実施させていただきます。

その次でございますが、路線バスの補助、湯屋谷、奥山田延伸部についてでございますが、11月24日までの運行というところを予定しております。

続きまして、2番目でございます。町営バス運行事業でございます。こちらのほうは、別添の資料のほうをごらんいただきたいのですが、町営バス、コミュニティバスの平成30年度の利用実績について書かせていただいております。

上段ですが、町営バスのほう、平成30年度の利用実績のほうは1万5,768人という実績でございます。29年度に比べまして、微増ながら増えているというところでございます。

下の段のコミュニティバスでございますが、こちらは平成30年度の利用実績が1万4,352人。平成29年度が1万6,226人ございましたので、利用実績として

は減っているというところでございます。こちらにつきましては、正寿院さん、相変わらずの人気ではございますが、そちらに行かれる交通手段の分散が図られてきているのではないかというふうに考えております。

執行状況のほうに戻っていただきまして、3つ目でございます。

新市街地連絡道路整備事業でございます。こちらにつきましては、贄田立川線道路工事を第2四半期、南北線道路工事を第4四半期に発注予定というふうに考えてございます。

4番目でございます。災害時避難路調査事業でございます。こちらにつきましては、5月中に委託業務の入札のほう予定しており、10月完了というところで考えてございます。

5番目でございます。町道新設改良事業でございます。こちらのほうにつきましては、こちら例年どおり5月中に箇所決定させていただきまして、随時工事の発注をしていくというところでございます。

1枚めくっていただきまして、6番目でございます。道路施設長寿命化修繕事業というところでございます。こちらにつきましては、5月、橋梁点検を府への一括発注というところで予定しており、その後、9月に舗装、また橋梁のほうも工事発注予定でございます。

なお、3番目、5番目、この6番目の工事等につきましては、別添の事業予定箇所のほうもあわせてごらんいただければ幸いです。

7番目でございます。都市計画基礎調査事業です。こちらのほうにつきましても、5月中に業務委託の入札を考えており、3月の完了予定としているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 1番目の公共交通利用推進事業なんですが、4月から路線バスにつきましては本数が削減をされた。バス会社の事情も十分わかりますけれども、住民さんからも、土曜日の朝一のバスが時間がかかり遅れたので仕事に行けないと、何とかならないかというご相談もお受けをいたしまして、3月に担当課長さんのほうにはちょっとお話をさせてもらったんですけども、改めてそういう声があるということをお伝えはしておきたいと思っております。

路線バスを、当然利用する人が増えないことにはなかなか厳しいのはわかるんですけど

れども、そういう声があるのも承知の上でどうしようもないというお話もお聞きをしているので、一定理解はできるんですが、路線バスをもっと使っていただけるような方策も考えていく必要があるんじゃないかなと。例えば、最近高齢者の交通事故等も報道されておりますけれども、免許を返上した場合の対応も含めて、高齢者の方にバスの利用についての補助等々も考えていってはどうかというふうに思うんですが、とりあえずその路線バスを利用していただく方を増やしていくというような施策も、ちょっと重点的にやっていくべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 議員ご指摘のとおり、そうした公共交通の利用促進に対しましては、地域公共交通会議等につきましても重要な議題であると考えておりますので、そちらのほうでも協議のほう、していただいている中で、新しい施策等のほう、検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それでは、プロジェクト推進課の事業につきまして、執行状況のほう、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの建設環境課の別添事業予定箇所の図のほうも一緒にごらんいただきながら、ご説明のほうお聞きいただきたいというふうに思います。

まず1番目、宇治田原山手線整備事業、緑苑坂以北の事業についてでございます。こちらのほうにつきましては、債務負担行為を設定をさせていただきながら、平成29年度から事業着手、工事のほうですね、着手をさせていただいている事業でございまして、今年が一応最終の年度というような形になってございます。

次に、2番目、新庁舎建設事業についてでございます。こちらの事業につきましても、昨年に債務負担行為の設定をいただく中で事業着手をさせていただいているところでございます。本庁舎等につきましては、現在進行しているところでございます。また、今年度発注予定といたしまして、保健センター・地域子育て支援センター棟の建設工事、こちらのほう第2四半期発注予定で、現在予定をしているところでございます。それから、車庫、倉庫棟建築工事につきましても、第3四半期の発注予定ということで、現在進めているところでございます。

続きまして、3番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金についてでございます。こちらにつきましても、本年度も60万円の予算を確保させていただいておりますので、交付申請に基づきまして、できれば4月中に交付のほうしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして4番目、新市街地都市公園整備事業についてでございます。昨年度からの繰越事業ということで、現在、8月末完成予定ということで都市公園の調整池の工事のほう、現在進めているところでございます。本年度につきましては、その都市公園の本体部分となります土地の取得、また耐震性貯水槽の設置を進めていきたいというふうに考えているところでございます。用地につきましては、できるだけ早く取得のほうしていきたいということで、交渉のほうに進めていかせていただきたいというふうに考えているところでございます。耐震性貯水槽につきましては、用地確保の後に、一応第3四半期を予定する形で事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、1点だけ。昨日、郷之口地域で須河車体さんの工事説明会がございまして、その場でもちょっと出ていたんですけども、工事時期が非常に重なると。新庁舎の工事及び調整池の工事、その上に同じ場所で須河さんの工事があるわけで、工事車両等々の往来が非常に増えるということもあって、その辺の安全対策ですね、その辺どうなんだというようなお話も出ていたんですけども、そこは町のほうの工事もございまして、ちょっとどういうふうにやっているのか。そこだけちょっとご説明いただけますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 住民の皆様方が本町の新庁舎、また須河車体様のほうの工事につきましてご不安をいただいているというのは、十分私どもも認識させていただいているところでございます。工事の説明会、須河さんの工事の説明会に先立ちまして、その辺の認識を、私ども、また須河様のほうも認識を同じくしておりますので、私どもの施工業者さん、また須河さんのほうの施工業者さん4社で、事前の課題ということで通行車両の調整、またガードマンの配置について、具体的に調整をしていこうということで確認をさせていただいております。ただ、須河様のほうがまだ調整、その段階では開発許可のほうはまだ出ておりませんでしたので、具体のスケジュール

ルが未定でございました。今後、双方の工程を詰めながら、お互いにうまくいくようにということで調整を図るということは事前に確認をさせていただいておりますし、今後ともそういった形で調整をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、問題は2つあると思っています。一つは、住民の皆様は、特に通学路でもあることから、子どもさんや住民の方の安全面ですね。それともう一つは、やっぱり渋滞対策。右折、国道307号線から南北線に右折で入る車両が非常に多いかと思うんですが、右折レーンもないことから、朝の渋滞がますますひどくなるんじゃないかと、その影響で生活道路への通勤車両等々の流入が懸念もされますので、その辺のところも含めてきちんと対策について協議もしていただき、手立てをしていただきたいというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） ただいまご指摘ございました通学路の安全確認、また渋滞回避の関係につきましても、課題として認識しておるところでございます。基本的には、工事につきましては9時以降、通勤時間帯が終わってからの車両の搬入という形で予定もしてございますので、その辺につきましても、私ども、また須河様のほうも同じ認識で、今後とも引き続き調整をしてみたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 工事車両についてはそうかもしれませんが、従業員さんについては8時までに出勤をされるというようなこともございましたので、その点も含めて、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 第1四半期の産業観光課の執行状況をご説明させていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。

それでは、1番目の農林業振興事業費補助金でございます。これにつきましては、随

時受付ということで、申請の受付を行っております。

2番目のハートのまちブランド米調査研究事業でございます。ハートのまちブランド米の商品化に係る調査研究ということで、これは受託作業をされている方とか、そういう有識者の方と検討会を開催し、その中で研究の内容を図っていきたいと考えております。

次に、3番目の豊かな森を育てる森林整備事業でございます。これにつきましては、豊かな森を育てる府民税の交付申請を5月中旬に行い、同時ぐらいに森林整備の申請受付を行っていきたいと考えております。

次に、4番目の森林整備地域活動支援事業でございます。これにつきましては、森林の地籍調査ということで、前年度と同じように禅定寺の続きをさせていただきたいと思っております。協定の締結を、町と森林組合、6月中旬ごろに締結し、第3四半期に事業実施、森林組合において実施していただきたいと思っております。

次に、5番目の木の駅プロジェクト調査研究事業でございます。木の駅プロジェクト試行実施ということで、昨日12名の参加者により3時間で2.3トンという木材を運び出しました。これをもとに、木の駅プロジェクトの実行組織の設立に向けた研究調査をしていきたいと考えております。

次期以降につきましては、木の駅プロジェクトの有識者講演会を開催し、新たな知識を得ていきたいと考えております。

次に、6番目の有害鳥獣対策事業でございます。これにつきましては、有害駆除委託ということで、これは猟友会において毎週火曜日と土曜日に2日間出させていただいて、有害駆除のほうお願いしております。それと、有害鳥獣の被害等調査業務ということで、今現在調査をしていただいております。モンキードックの試行につきましては、先日も犬の持ち主の方と色々な話をさせていただき、それに賛同していただける方を募集し、その中で検討をしてみたいと考えております。

次に、7番目の宇治田原まちの元気な企業応援事業でございます。これにつきましては、4月の上旬に要綱を制定させていただきました。それを次に、5月の上旬にホームページに掲載、6月に広報紙に掲載ということで進めさせていただきます。随時受付、相談はさせていただきます。

8番目のプレミアム付商品券発行事業でございます。これにつきましては、4月の下旬から販売方法、期間の検討等をさせていただき、6月下旬に事務費の交付申請、9月ごろ引き換え予定を目標として進めていきたいと考えております。

次に、9番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業でございます。これは、おもてなし推進事業補助金の申請を受付、通年事業でしております。5月の中旬には広報紙の掲載、それと、5月の中旬には各部会のリーダーの会議をさせていただきたいと思っております。観光情報発信につきましては、通年でっております。

次に、10番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これは、5月の上、中旬に現場の測量、設計ということで、西ノ山の広場・宗円生家の整備工事を実施したいと思っております。西ノ山の展望台ですが、4月27日に開放を予定しております。駐車場も含めてでございます。それと、新元号スタートに合わせて、5月1日に新茶の呈茶を10時から11時まで行いたいと考えております。

次に、11番目のお茶の京都交流拠点運営支援事業でございます。これは湯屋谷の交遊庵のことで、施設運営協議ということでさせていただいております。4月の下旬にはやんたんマルシェということでイベントを開催したいと考えております。それと、5月の下旬ですね、やんたん里づくり会の総会ということで実施したいと思っております。

次に、12番目、末山・くつわ池自然公園事業でございます。4月の中旬に年度協定を締結させていただきました。5月の中旬に整備推進会議を開催したいと思っております。このくつわ池の事業につきましては、多目的広場、駐車場の整備を次期以降にさせていただきたいと思っております。この整備につきましては、繁忙期を外した時期にさせていただきたいと思っておりますので、次期以降の予定とさせていただいております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 8番目のプレミアム付商品券ですが、販売方法等検討されるということですが、予算委員会でも指摘をさせていただきましたように、対象者が限定をされているということもございますので、十分な配慮が必要な部分があるかと思いますが、その辺も含めて十分にご検討いただきたいというふうに思います。これ、要望にしておきます。

それともう一点、お茶の交流拠点運営支援事業ということで、やんたんマルシェ、これ4月28日に実施をされるというふうに思うんですが、町内外含めてこういうイベントをされるということについては、きちんと周知を図っていただいて、いい機会なので町内の方もしっかりと来ていただけるというようにすべきやというふうに思うんですが、その辺の周知はどのようにされているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） まずですね、地域も中心としていくということで、区のほうから区民さんみんなに周知をしていただきました。それで、次に内外ですが、外のほうに向けましては、産業観光課のほうから文化センター、それなりの施設に案内書、またチラシのほうを置かせていただいております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） フェイスブックとかホームページ等にも掲載していただいているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） そちらのほうもさせていただいております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかくのイベントですので、より多くの方が来ていただけるように、引き続き周知のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 有害鳥獣の関係でお聞きをしたいと思うんですけれども、これも有害鳥獣が入らないために、金網の設置をこの間、質問としてきた中で、電柵の耐用年数が8年で、32年にはそれがあくということでしたので、ちょっと調べてもらいましたら、23年度事業で設置している分が確かに、来年の3月なり2月なりからあいてくるんで、32年度で金網を設置してもらおうとすれば、電柵で23年にやっている分が約1万4,000m。これだけ、圃場の数で言えば十ほどあるんですが、32年度で金網を設置をしてもらおうとすれば、当然今年度からいろいろと、京都府への補助金の要望なり、また地元との調整等もしていってもらわんなんと思うんですけれども、やっぱり金網については、農家の皆さん非常に待っておられると。私もいろいろ聞きます。ですので、今年度から来年32年度で補助金をもらって金網を設置していくんやということを農家に周知をしながら、準備を進めていっていただきたいと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご指摘いただきましたとおり、周知ということで、調査のほうも必要かと思うんです。全部が全部入るわけではないので、調査をしながらそういう周知を進めて、そういう形で有害の防除をできるように進めたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 調査というか、意向調査ですね、その辺含めてやっていってもらって、そんなすぐにできませんので、今年度から準備して、来年度に金網柵を設置していくという方向で進めていただきたいということをお願いをしておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） 木原課長、今年中に調査できますか。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 設置された年度はわかっておりますので、その辺の調査は進めていきたいと、早急に進めていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 早急をお願いいたします。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。垣内上下水道課長。

○上下水道課長（垣内清文） それでは、平成31年度第1四半期上下水道課におけます事業執行状況について、ご説明申し上げます。

まず1番目、遠方監視装置改良事業でございます。これにつきましては、水道庁舎の中にあります水道施設の稼働状況を把握する集中監視の施設がございます。昭和63年に設置をしておりますので、非常に今日まで修繕とか更新を繰り返しながら丁寧な維持管理を努めてまいりましたけれども、経年劣化ということもございますので、このたび更新、改良を行うことで進めていきたいというふうに考えております。これによりまして、さらなる水道水の安定供給、これを図りますとともに、安心・安全な水道事業運営を行うものでございます。

続きまして2番目、湯屋谷配水管更新事業でございます。湯屋谷地内には、昭和47年度水道の創設以来、まだ布設されております老朽管がまだ残っております。今後、耐震等に対応できる管種への更新ということで進めていきたいというふうに考えております。もちろん、地元の方々にはこれまで漏水工事等大変ご迷惑をおかけしております。また、この更新工事によりまして、通行規制等でご迷惑をおかけすることになりますので、場所につきましても地元と相談しながら、少しずつでも更新を進めていければというふうに考えております。

予定としましては、大体12月ごろから入りたいと思っておりますが、京都府の砂防事業の関係もございます。それと、今現在調整中でございますので、できればもう少し前倒しの中で進めていければというふうに考えております。

次に3番目、公共下水道（管渠）整備事業でございます。今年度から、下水のほうも

地方公営企業会計として、下水道事業を進めております。今年度の整備予定箇所としまして、別添つけております3の資料をごらんください。

こちらのほう、禅定寺地区の面整備工事、それから工業団地の面整備工事を予定してございます。もちろん、施工につきましては、また地元の方々、通行規制等でご迷惑おかけすることになりますので、事前には周知し、ご了承いただきたいというふうに考えております。

平成31年度末の人口普及率、約86%を目指して進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） この前の、いわゆる所管のときにも説明というか、質問したんですけども、この公共下水道、本年度から公共企業会計になって、一般財源から2億3,000万円の繰り出しがあるんです。その点についても、財政が状況が厳しいという中で、今後、先ほど委員長がおっしゃった懇談会の中で、この点についてもいわゆる議論をしていくということ要望したいと思いますので、委員長にお預けして、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（谷口重和） わかりました。これは受けておきます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第5、住民と議会の懇談会についてを議題といたします。

3月の委員会におきまして、それぞれの常任委員会で対応策等について協議を進めていく旨、申し上げておりました。ただいま出席の所管分であります、公園、観光施設について及び交通機関についての対応策等についての協議を進めていきたいと思ひます。

別紙にありますとおり、公園、観光施設について、まずは10件あると思ひますが、これの説明を求めます。黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） それでは、私のほうから、公園、観光施設につきましてご説明を申し上げます。

まず1点目、ボール遊びや凧揚げができる大きな公園を作ってほしいという件でございますけれども、現在、銘城台自然公園、てんじんやま公園につきましては、一定の面

積が確保できております。その大きさから、凧揚げも可能でございます。また、宇治田原運動公園ではボール遊びも可能な施設としてございます。今後、庁舎の横に防災公園、都市公園も設置してまいりますことから、そういった公園を活用していただければというふうに考えております。

続きまして、キャンプブームなのでアスレチックなど複合してほしいということでございます。先ほど申し上げました緑苑坂、銘城台の都市公園につきましては、自治会の指定管理、また運動公園につきましては、教育委員会で管理をしていただいております。キャンプブームという視点でございますと、くつわ池の自然公園という活用があるのかなというふうに考えてございますけれども、過去にアスレチックを設置され、老朽化から撤去されたというような経過もございますので、そちらについては今後の検討かなというふうに考えてございます。

次にいきまして、遊具を新しく木製にしてほしいという件でございますけれども、木製遊具につきましては耐久性に課題を有しておりますことから、擬木製を利用させていただいてございますということでございます。

続きまして、屋内で子どもが体を思い切り動かして遊べる施設が欲しいということでございます。具体的にどういったことを想定されているのかわかりませんが、住民体育館を活用していただけたら、屋内、雨の日でも遊んでいただけるかなというふうに考えてございます。私どものほうで屋内の施設を作るというのは今のところ計画はございませんので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、新庁舎の横の防災公園に少しでも遊具を設置してほしい、その遊具も非常時に防災設備になるようなものがないというご意見でございますけれども、新都市の都市公園には遊具を設置する予定でございます。また、災害発生時には、かまどとして利用も可能なベンチを配置するなど、防災面にも配慮した施設の配置といったところを計画しているところでございます。

安全な広い芝生がある遊びが欲しいというご意見でございますけれども、新市街地の都市公園には芝生広場を配置する計画としてございます。また、西ノ山の展望広場ですとか、奥山田の化石公園でも芝生のスペースを整備していくというふうになっていますので、そのあたりを活用していただければというふうに考えてございます。

続きましての西ノ山につきましては、産業観光課でございますので、野田部長のほうからお願いします。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） それでは、産業観光課所管のところ、西ノ山展望台も展望台しかないが、遊べるようにしたらよいと思うという件につきましては、西ノ山の展望広場につきましては第1期工事といたしまして、平成29年度に造成工事を行いました、昨年度におきましては、他団体によります桜の苗木の植樹、また遊具的な要素を持ってありますハートのモニュメントの設置や、芝生広場の整備等を、皆様に愛されるような広場として努めているところでございます。今後につきましても、憩いの場として活用できるように進めていきたいと考えているところでございます。

それと、一つ飛ばしまして……。

○委員長（谷口重和） 垣内課長が退席しますので、それを許可しておきます。

野田部長、どうぞ。

○建設事業部長（野田泰生） それでは、すみません、産業観光、一つ飛ばさせていただきました、田原川というきれいでいいところがあるので、桜や蛍などもっとうまくアピールをとということにつきましては、町の観光情報サイトの観光スポットにおきましては、やすらぎの道の桜並木ということで紹介をしているところでございますが、情報をもっとよりわかりやすく提供できるよう、今後工夫、検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 続きまして、私ども戻りまして、田原川に遊びに来やすいよう周囲を整備してほしいというご意見につきましては、現在、住民グラウンドの横を、公園と、また親水空間、また役場庁舎の裏側にも親水空間としまして京都府で整備いただいておりますので、積極的にご活用いただければというふうにご考えておるところでございます。

続きまして、インターチェンジ近くに道の駅をつくり、宇治田原産のものを販売したらいい、隣に公園も欲しいということでございます。公園の部分につきましては、私どもの方の所管になろうかと思えます。このあたりにつきましては、銘城台の都市公園がこの圏域といいますか、公園の配置から申し上げますと、そこに該当してこよやかなというふうにご考えてございます。銘城台の都市公園というのを有効活用というのが、一つの方策としてあろうかなというふうにご考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） このインターチェンジの中で、宇治田原産のものの販売、これは産業のほうですけれども、何か答弁ありますか。ありませんか。なかったらよろしいです。黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） インターチェンジ近くにということでございますけれども、現在、郷之口のところにJAの直売販売所もございまして、そちらのほうで町内のものを販売していただいているということで、近接してするのはどうかなというふうに考えてございます。

かといって、せっかくの機会でございますので、高速道路を活用した取り組みができないかなということで、新名神には大津にサービスエリアが、大きなものができまして、そちらのほうと連携させていただきまして、宇治田原のものを販売する場なりを確保していきたいということで、関係機関と取り組みを進めているところでございます。

○委員長（谷口重和） それでは引き続き、交通機関について3件、お願いします。黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） まず1点目、交通でバスが少ない、コミュニティバスもいいところまで行ってくれないというご意見でございます。まず、この発言にございます「いいところ」というのが、ちょっと具体的にどこのことを指しているのかわかりかねますので、ちょっとこれに対しましては回答しにくいんですけども、いずれにいたしましても、町内の公共交通につきましては、先ほど谷出課長のほうも申し上げましたけれども、地域公共交通会議におきまして、住民の皆様方の利便性の向上といった観点からの協議をしていきたいと考えてございますので、引き続き検討課題として取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

続きまして、交通が貧弱（1時間に1本のバス）で、高校生の通学に不便、これも先ほど今西委員のほうからもお話にもございましたけれども、公共交通の確保は大きな課題であるというふうに認識しております。ただ一方で、バス会社の運転手不足というのは非常に大きな社会問題化しているところでございます。予算を確保すれば何とかなるというものではなくて、人の確保というのが非常に大きい課題であるという形で、私もバス会社のほうも認識を一つにしてございます。どういった手立てが必要なのか、どういった手立てによりまして、より効率的な運行ができるのかというのは、事業者とともに考えていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、緑苑坂にはコミュニティバスが来ていない、路線バスに乗るには運賃が必要なので、子育て世代にかかわらず、老人にとっても負担になるというご意見でございますけれども、今年度の新規の事業といたしまして、緑苑坂への支援策といいますか、バスの利用促進策を計画してございます。まずは、緑苑坂地域の方々にも、自治会の役員様のほうにご説明申し上げまして、今後の運行につきまして、運営につきまして協議

させていただいているところでございますので、その試行をまずは見てまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明がありましたが、本日はこの程度にとどめておきたいと思えます。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の平成31年度第1四半期の執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、1点だけ。

町が発注されます公共工事について、住民の方からちょっと苦情が寄せられておまして、事業者さんのマナーといいますか、例えば工事中にもたばこを吸ってはって、それはいいんだけど、そのたばこの吸殻を毎日家の前に捨てていかはるというような話があったりとか、ほかにも、安全のために誘導員さんがおられますけれども、きちんと誘導をしていただけなかったとか、そういうお話を何人かの方から受けたんです。

やはり、公共工事ということで町の事業をやっていただいている事業者さんなので、その辺の指導といいますかも含めて、町としてもきちんとしていただきたいなというふうに思っています。ある地域では、住民説明会の場で直接お聞きしていますという話も聞いておりますし、その辺、十分な対応をお願いしておきたいと思えます。答弁結構です。

○委員長（谷口重和） 答弁要りませんね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局から何かありませんか。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。1点だけご報告させていただきます。

本日、議員各位のレターケースのほうに、国土交通省から発出されましたプレス報道1枚物をお配りしているかと思えます。こちらのご説明のほうをさせていただきます。

こちらにつきましては、本町ボランティア団体であります花いっぱいさあくるさんが、平成31年度緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰という表彰を受けられるというところでございます。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時08分

再 開 午後0時08分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 本町のボランティア団体の花いっぱいさあくるさんが、平成31年度の緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰というのをお受けいただけるというようところで、報道発表されたものでございます。授賞式は東京の憲政記念館で、4月26日金曜日、みどりの式典内で行われるというところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんね。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第6、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局もありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、日程第6、その他についてを終了いたします。

本日は、平成31年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところであります。

新年度も、早や半月が過ぎました。各課におかれましては、早期の事業着手、執行に努めていただきますよう、強く求めておきます。

なお、委員会は定期的開催していくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いしておきます。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時10分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 谷 口 重 和